

第105回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和5年9月28日（木）

午後7時～午後8時40分

会 場：城山総合事務所第1別館2階B会議室

出席者：18名（欠席5名）

傍聴者：0名

1 開 会 黄木担当課長

2 代表あいさつ 小島代表

3 行政等からの連絡事項

城山総合事務所本館解体工事について

事務局より城山総合事務所本館解体工事についての説明がされた。

＜ 主な質問等 ＞ ○委員からの質問等 ●事務局からの回答

○庁舎周辺が川尻小学校等の通学路になっているため、十分気をつけて工事を行ってほしい。また、北駐車場や東駐車場への駐車が増える想定であるため、庁舎北側の道路の交通量増加が見込まれるため、気をつけてほしい。

○庁舎周辺の歩道が狭いため、本館解体後の駐車場整備の際、歩道を広げてほしいという話を以前したが、どうなったか。

●歩道整備に関する意見の話は把握していないが、整備計画はできており、庁舎敷地外の部分は何も手をつけず現状のままと聞いている。

○意見の取扱いの経過と実施設計への盛込みの可否を確認してほしい。

●確認したい。

○解体工事で使用されるトラックの大きさ、台数はどの程度か。

●大きさは10トン車で、台数は4台である。搬出作業の進捗状況でトラックの往来回数は変わってくるが、多い時で1日4台が4往復すると聞いている。

○本館の壁面にあるレリーフは、取り壊してしまうのか。

●レリーフの全体を残すことは難しいが、一部分を記録的な形で残す予定になっている。

4 報告事項

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会について

事務局より、今年度から開催されている城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会について、結果報告がされた。

5 議 題

(1) 令和5年度地域活性化事業交付金申請事業に対する意見について

最初に、事務局から令和5年度相模原市地域活性化事業交付金制度の概要等について説明を受けた。

続いて、申請者から事業概要の説明を受け、質疑応答の後、当該事業に対するまちづくり会議としての意見を取りまとめた。

《 主な意見 》

- ・まちづくり会議の意見を取りまとめる時間について、5分間では短すぎると思うので、もう少し時間を長く取るようにしてほしい。

事業名：つくい湖湖上祭

団体名：つくい湖湖上祭実行委員会

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 実行委員会のメンバーは、主にどの団体に属している方々なのか。
- 津久井青年会議所（JC）が主管団体である。OBの方も携わっている。
- 来場者は何人ぐらいになるのか。
- 正確に集計しているわけではないが、延べ人数で1万5千人程度を見込んでいる。
- 何か事故があった場合、イベントの継続が難しくなる可能性があるので、安全面には十分配慮してほしい。
- 区として地域の一体化を図るため、将来的には区民祭として開催できることを目指しているという意気込みは、大いに賛成したいので、頑張してほしい。
- 地域活性化事業交付金の交付が終わった後も事業継続できるよう、自主財源の確保・拡充を進めてほしい。

《まちづくり会議としての意見》

- ・自立した事業として継続できるように、収入確保を考えてください。
- ・緑区の地域のつながりを感じられるような、区民祭を目指してください。
- ・事業継続のため、安全面に配慮して取り組んでください。

(2) 令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会について

ア 実施要領等について

イ テーマと内容について

事務局から令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会の実施要領等について説明を受けた。

《 主な意見 》

- ・ 具体性を持ったテーマでなければ、開催の意味はあまりないと思う。
- ・ 市が地域自治のあり方をどう考えているのか聞きたい。
- ・ まちづくり会議のあり方、主要幹線道路の整備、高齢者の地域づくり、この辺りの内容からテーマを決めたらどうか。
- ・ 昨年の懇談会テーマも似たような内容であったが、若葉台地区でグリーンスローモビリティの試験運行があり機運の高まりもあるため、高齢者の移動支援についてテーマとするのも良いと思う。
- ・ ゴミ収集について、ステーション設置に関すること等課題があるため、テーマにして議論をしてみてもどうか。
- ・ 予め用意した質問、回答を発表し合うだけの場であれば、意味がないと思うので、意見交換ができるテーマ設定をした方が良い。
- ・ 中央公園構想が過去にあったが、現在も構想としてあるのか確認したい。
- ・ 具体的な課題については、懇談会のテーマとするのではなく、各担当部署に直接質問事項を投げかけ、議論をした方が良いのではないかと。
- ・ 市長に対して、個別具体的なテーマを投げかけても、具体的な回答は得られないと思うので、懇談会を開催する意味はないのではないかと。開催するのなら、市の方向性や構想等を聞くほうが良いと思う。
- ・ 本日出た意見をまとめ、役員会でテーマを決めた後、次回の全体会で諮ることよろしいでしょうか。

⇒異議なしの声

(3) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

予定されていた部会の検討について、時間の都合上、本日は行わないこととし、次回の全体会終了後に行うこととなった。

(4) その他

- ・ 新聞で市内の小学校で起きたいじめの問題の記事が出ていた。こういった問題が市内で起きていることをまちづくり会議委員も認識しておいてほしい。
- ・ 城山地区では、子どもに限らず大人も狭いコミュニティで小さいころから

同じ人間関係で生活している方々が多く、悩みを打ち明ける場所がない現状である。他の学校のようにクラス替えでリセットさせることも出来ず、難しい状況である。良く言えば地域で温かく見守ることができているが、悪く言えば限られた人間関係で物事が進んでしまっていて声を上げづらい状態である。

6 閉 会 曾根副代表

以 上

第105回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期：令和4年4月27日～令和6年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会(会長)	代表	小島 盛生	出席
2		城山地区自治会連合会(副会長)	部会長①	林 和博	出席
3		城山地区自治会連合会(副会長)		中野 秀人	出席
4		城山地区自治会連合会(川尻小学校区)		井上 貢一	出席
5		城山地区自治会連合会(湘南小学校区)		西川 正行	出席
6		城山地区自治会連合会(広陵小学校区)		安西 忠義	欠席
7		城山地区自治会連合会(広田小学校区)	副部会長②	小原 貴弘	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会		井上 章	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会		菅野 敬子	出席
10		城山地区シニアクラブ連合会		金子 宏夫	欠席
11		城山ボランティア連絡会	副部会長①	宗田 眞理子	出席
12		城山地域包括支援センター		藤瀬 香理	欠席
13	産業・経済関係	城山商工会		平栗 文夫	出席
14		城山観光協会		桜井 かおる	出席
15		相模原法人会(津久井第1支部)			
16	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		小野寺 義行	欠席
17		相模原市消防団北方面隊		田野倉 隆彦	欠席
18	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	高野 朝枝	出席
19		PTA連絡協議会城山ブロック協議会		高井 かおる	出席
20		城山体育振興協議会		長田 尚	出席
21		城山地区小中学校長情報連絡会		井上 成子	出席
22		特定非営利法人 城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる		片倉 理恵	出席
23	有識者		副代表	曾根 哲男	出席
24			部会長②	金子 直美	出席

①は高齢者とともに築き支える地域づくり部会

出席者数 18人

②は子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

欠席者数 5人

第105回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和5年9月28日(木)
午後7時
会 場 城山総合事務所第1別館
2階B会議室

1 開 会

2 代表あいさつ

3 行政等からの連絡事項

城山総合事務所本館解体工事について . . . 資料1

4 報告事項

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会について . . . 資料2

5 議 題

(1) 令和5年度地域活性化事業交付金申請事業に対する意見について

ア 地域活性化事業交付金の概要 . . . 資料3-1

イ 地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方 . . . 資料3-2・3

ウ 地域活性化事業交付金申請事業について . . . 資料3-4・5

(2) 令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会について

ア 実施要領等について . . . 資料4~6

開催日 令和6年1月18日(木) 午後6時から
会 場 城山公民館1階大会議室

イ テーマと内容について . . . 資料7~9
参考資料1・2

テーマシート提出期限 令和5年12月11日(月)

(3) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

・・・ 資料10・11

4 閉 会

<次回の予定>		
第106回全体会	<u>11月30日（木）午後7時</u>	城山総合事務所 第1別館2階B会議室

（お知らせ） 城山総合事務所周辺公共施設再編 「本館解体及び駐車場整備工事について（予定）」



城山総合事務所周辺公共施設再編方針に基づき令和5年度は本館解体を予定しています。

工事期間中は、騒音や振動等が発生します。来庁者並びに近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◆工事期間

- 令和5年9月～令和6年3月（本館解体）
- 令和6年4月～令和6年10月（駐車場整備）

◆作業日時・時間

- 作業日：原則、月曜日～金曜日（祝日を含む）
- 作業時間：原則、午前8時～午後5時
（正午～午後1時を除く、年末年始を除く）

◆影響等

- 解体・掘削時に継続して大きな騒音・振動等が発生します。
- 工事中は施設敷地の利用を一部制限させていただきます。

お車でお越しの方は北駐車場および東駐車場、
城山商工会館下駐車場をご利用ください。

工事に当たっては、防音パネルや低騒音の機械等を使用し、発生する騒音や振動の抑制・低減を図ります。

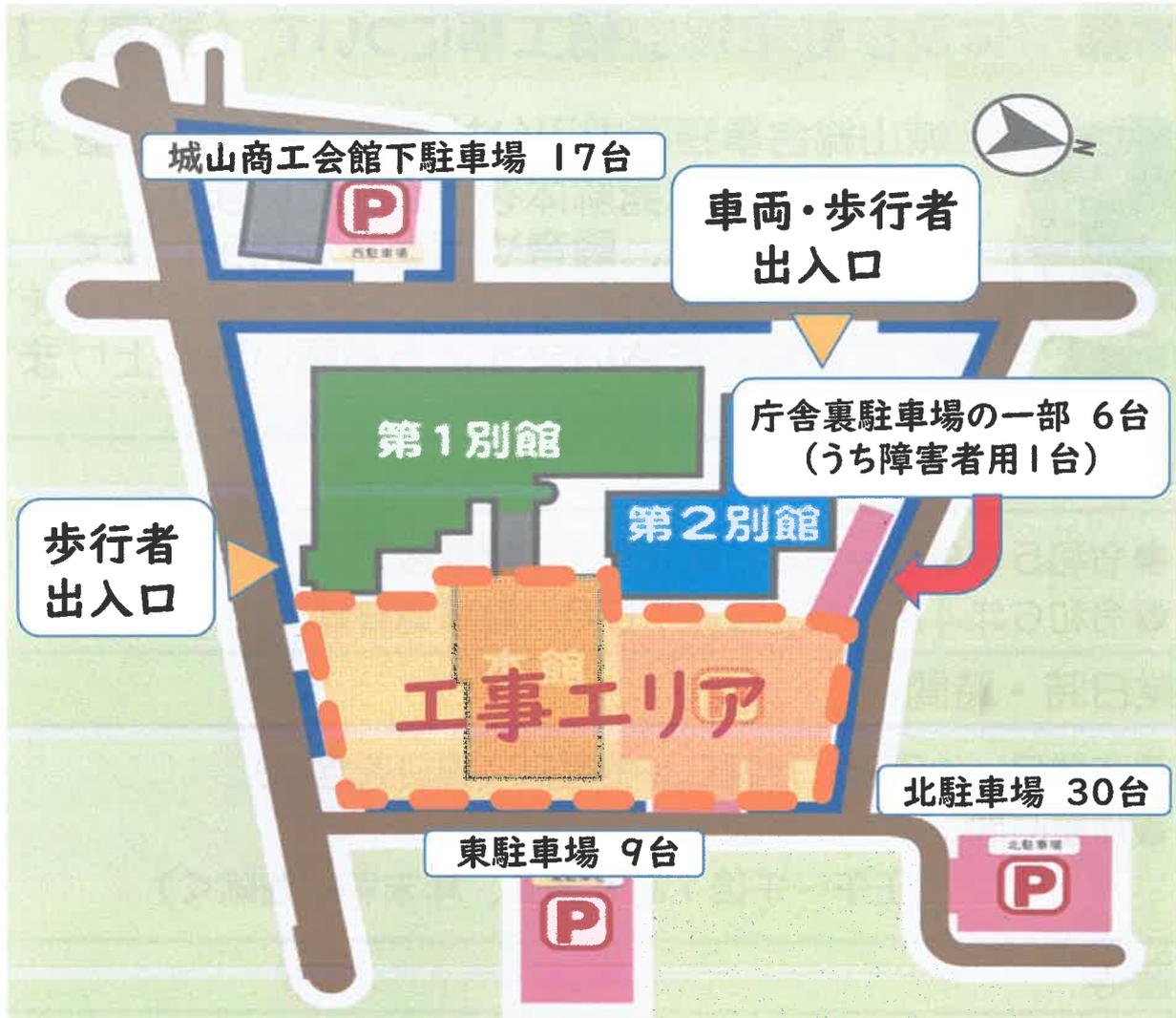


（城山総合事務所周辺公共施設再編）

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/1014353.html>

2023年7月27日発行

建物解体時（令和5年9月頃～）



●本館解体工事終了後から駐車場整備工事着工までの期間は
庁舎裏駐車場のご利用が可能です。

【城山総合事務所周辺公共施設再編に伴うこれまでの経過】

令和元年度・・・城山総合事務所及び城山公民館を改修し機能再編を実施

令和2年度・・・城山総合事務所本館解体に係る調査設計、
第1別館空調設備改修

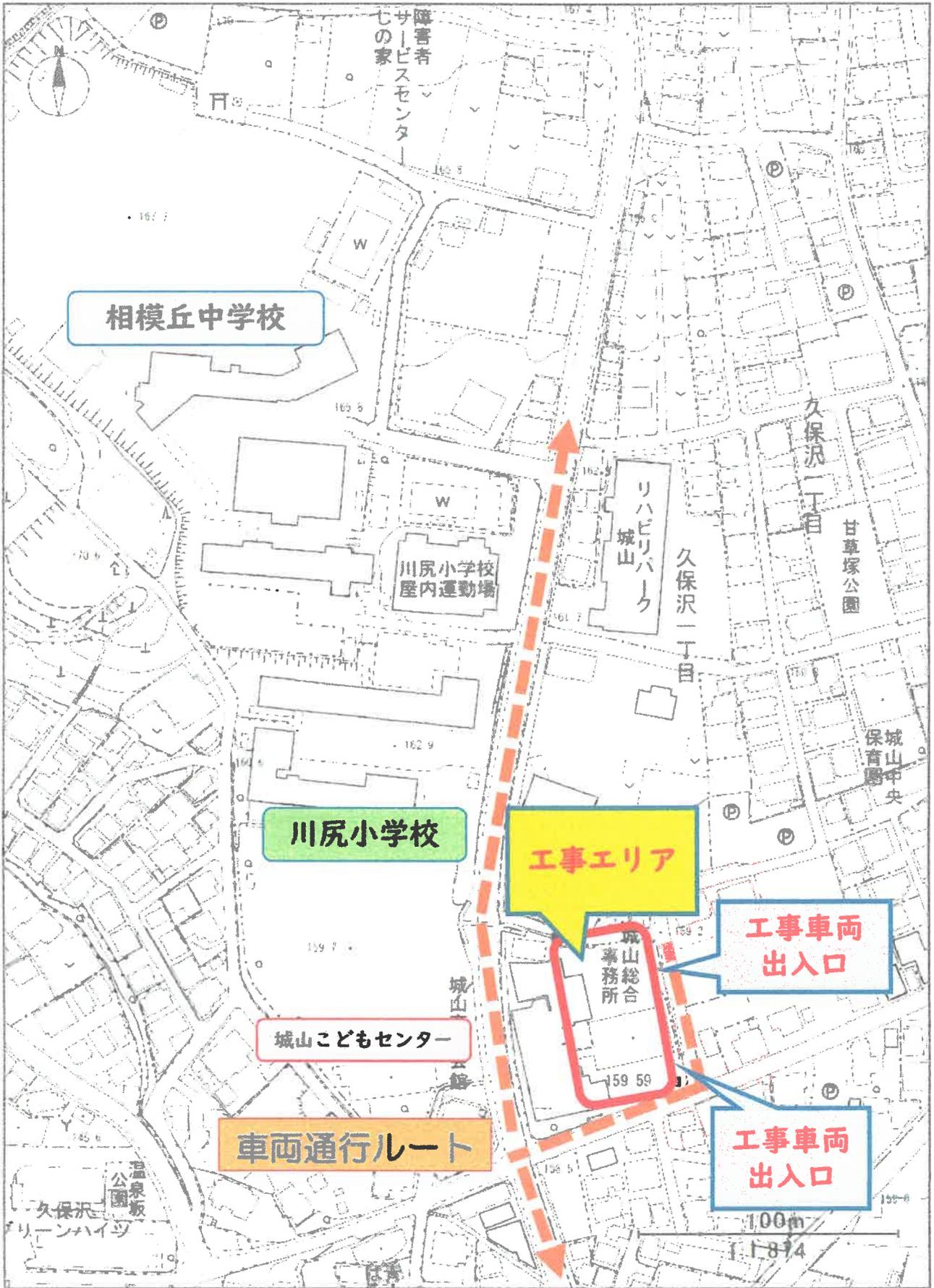
令和3年度・・・各設備の新設・改修設計

令和4年度・・・本館解体に係る実施設計、各設備の新設・改修

問い合わせ先

【城山総合事務所周辺再編】 緑区役所 区政策課（電話：042-775-8802）

【施設の維持管理】 城山まちづくりセンター（電話：042-783-8115）



相模丘中学校

川尻小学校

城山こどもセンター

車両通行ルート

工事エリア

工事車両 出入口

工事車両 出入口

100m
1:874

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会について

1 第1回協議会の結果について（令和5年5月22日）

検討組織の設置及び規約が承認され、規約に基づき会を運営していくこととなった。また、事務局から教育委員会の基本方針、城山地区の状況の説明があり、今後の進め方として、2・3ヶ月に1回程度のペースで協議会を開催し、おおよそ2年から3年で報告書を作成し、教育長へ提出する予定とのこと。その後、教育委員会が様々な課題を解消していくのに必要な期間として3年を設けているため、最終的な課題解決は5年から6年の期間が想定されるが、先行事例とは別の流れで進めていく可能性も考えられるため、期間は目安とのことであった。

2 第2回協議会の結果について（令和5年8月9日）

規約により、会長を互選、副会長を会長の指名により選出した。

- ・ 会 長：中沢中学校PTA 吉野 裕之 氏
- ・ 副会長：城山地区自治会連合会会長 小島 盛生 氏
 川尻小学校PTA 飯田 雅子 氏

令和3年度に実施した「城山地区小・中学校の望ましい学習環境のあり方意見交換会」の報告書の説明が事務局からあり、協議会の今後の進め方について意見交換が行われた。その結果、第3回協議会に関しては、学習環境に係る各委員の考えを示すフリートークを実施することとなり、その後湘南小を中心に、各小・中学校の状況について共有することとなった。

令和5年度「地域活性化事業交付金」の概要

地域活性化事業交付金は、幅広い層の市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民による自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付される交付金です。

対象事業

主に城山地区内を単位に実施される、地区の活性化に資すると認められる次の事業に交付します。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| ●地域の防災・防犯に関する事業 | ●地域福祉の増進に関する事業 |
| ●地域の保健・健康づくりの増進に関する事業 | ●産業や観光の振興に関する事業 |
| ●環境の保護・保全に関する事業 | ●青少年の健全育成に関する事業 |
| ●地域の文化・伝統の振興に関する事業 | ●生涯学習に関する事業 |
| ●地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業 | ●区が推進する重点事業 |
| ●その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業 | |

特に、次の視点を持つ事業については、優先的な交付を行います。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ◎ 自治会への加入促進 | ◎ 地域の公共的な活動団体間の連携強化 |
| ◎ 地域における公共的な活動の担い手育成 | ◎ まちづくり会議が提示した地域課題の解決 |
| ◎ 公共的な活動への参加者増加 | |

申請者の要件

地域活性化事業交付金の申請は、交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

交付対象経費

- | |
|---|
| ① 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等 |
| ② 事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く。）、備品購入費、施設使用料、備品借上料等 |
| ③ 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等 |
| ④ 事業を行う上で必要な委託費等 |
| ⑤ イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等 |
| ⑥ 講演会等の講師に対する報償費 |
| ⑦ 研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。） |
| ⑧ その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの |

※ 交付率は、交付対象経費の10分の10以内の交付ですが、備品（物品等で1物品1万円を超えるもの）にかかる経費の交付率は対象経費の3分の2以内の交付となります。

事業の実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。同一事業に対する交付は3年を限度とします。

地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方

1 意見を伺う事業について

今回意見を伺う事業については、予め城山まちづくりセンターにおいて、「相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則」及び「相模原市地域活性化事業交付金交付要綱」に基づき申請書及び添付書類を点検し、同規則及び同要綱に適合した事業であることを確認しております。

委員の皆さんからは、概ね次のような視点から事業に対する意見をいただきます。

- ・地域の活性化に寄与する事業か
- ・地域課題の解決に取り組む事業か
- ・事業内容が地域の特性を生かした事業か
- ・地域で類似する事業が実施されていないか
- ・事業に協力することができるか
- ・事業をより良くするために工夫できることがあるか ……など

2 意見のとりまとめの流れについて

(1) 関係委員の退室

申請事業の関係委員は、当該事業に対して意見を述べるできないので、一時退室していただきます。

(2) 時間配分

1事業あたりの時間配分は、継続事業 15分（説明5分・質疑応答5分、意見のとりまとめ5分）程度、新規事業 25分（説明10分・質疑応答10分、意見のとりまとめ5分）程度を目安としてください。

(3) 意見のとりまとめ方

- ① 事業ごとに申請者から事業の説明を受け、質疑応答を行います。質疑応答が終了した後、申請者の方は退室（関係するまちづくり会議委員も退出）しますので、質問漏れ等がないようご注意ください。
- ② 申請者の方が退室した後、委員の皆さんから事業に対する意見をお伺いします。
- ③ 委員の皆さんから出された意見を、まちづくり会議の意見としてまとめ上げていただきます。例としては次のようなものが考えられます。

- ・関係団体（自治会など）との連携を図りながら事業を進めてください
- ・多くの方が参加できるよう、PRに力を入れて事業を進めてください
- ・事業の結果についても広く周知を図ってください
- ・次年度以降は自主財源で実施していけるようなプランを検討してください ……など

3 とりまとめていただいた意見について

まちづくり会議での意見を踏まえ、城山まちづくりセンターにおいて、地域活性化事業交付金審査基準（裏面参照）に基づき審査を行い、交付金の交付（不交付）決定を行います。

また、まちづくり会議での意見は申請者の方にお伝えする他、市の公式ホームページ（城山地区まちづくり会議「会議結果報告」）に掲載します。

(地域活性化事業交付金交付要綱第8条第2項関係)

地域活性化事業交付金審査基準(1年目)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。

地域活性化事業交付金審査基準(2年目・3年目)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか。 ・これまでの取組みの成果が生かされているか。
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か。

意見のとりまとめ例

- ・ 段階的に自立、発展、充実が図られるような事業形成をめざしてください。
- ・ 4年目以降も事業が継続できるように自主財源の確保ができる事業計画にしてください。
- ・ 城山地区の多くの住民が参加できるよう城山地区内への広報・PRを強化してください。
- ・ メディアやSNS等を活用し、城山地区のPR・情報発信に取り組んでください。
- ・ 実施にあたっては、関係機関と十分調整・連絡を図ってください。
- ・ 安全面には十分配慮して実施してください。
- ・ 開催時間等、より多くの人に参加しやすい環境を検討してください。

令和5年度 地域活性化事業交付金 申請事業一覧表 【城山地区】

(単位:円)

No.	事業名	団体名	代表者	新規・継続の別	総事業費	申請額	
1	しろやま☆おせっかい	城山地区まちづくり会議 高齢者とともに築き支える地域づくり部会	部会長 林 和博	継続2年目	120,000	120,000	交付済
2	城山湖ヒルクライムアタック 雌龍籠山ステージ	城山湖ヒルクライム実行委員会	実行委員長 宮崎 秀幸	継続3年目	855,600	350,000	交付済
3	みんなの津久井湖夏祭り	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会	実行委員長 宮本 諒子	新規	2,341,000	578,000	交付済
4	つくい湖湖上祭	つくい湖湖上祭実行委員会	実行委員長 敦岡 辰徳	新規	5,697,167	250,000	
5							
					9,013,767	1,298,000	

令和5年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

事業名	つくい湖湖上祭	新規
申請者	つくい湖湖上祭実行委員会	実行委員長 敦岡 辰徳
総事業費	5,697,167	交付金申請額 250,000
事業実施の背景や地域の現状と課題	<p>つくい湖湖上祭は地域の方に支えられ冬の風物詩として定着してきた。2020年より新型コロナウイルス感染症の猛威により様々なお祭りやイベント等が軒並み中止となり、つくい湖湖上祭も2020年及び2021年は中止となった。また、2022年は開催したものの、開催できるか不透明な状況で準備を進め、結果として来場者数は減少した。しかし、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、ようやく明るい兆しが見えてきた。再び以前の様な活気を取り戻し、つくい地域の輝かしい未来につなげる必要があると考えている。</p> <p>このイベントは、津久井地域に限らず、広く様々な地域の人に愛され、緑区を代表するような区民祭となることをめざしており、そのためには、より多くの方に来場いただく必要がある。しかしながら、会場である県立津久井湖城山公園水の苑地への主要な公共交通機関は路線バスのみであり、また、地理的環境から自家用車での来場が多いため、駐車場の確保・拡充が課題となっている。</p> <p>今後もイベントを充実・発展させていくことを考えると、会場の周辺での駐車場確保には限界があることから、今回は、この区民祭を目指した成長への一歩として、遠隔地での駐車場確保とシャトルバスの活用による交通渋滞の緩和及び来場者の快適性・安全性の向上と併せた来場者の確保対策に取り組むこととした。</p>	
事業の目的	<p>つくい湖湖上祭は、地域の輪が花火のように丸く大きく広がること、そして地域の魅力を最大限に伝え、未来を担う子どもたちに「つくい」という名を末々に継承し、津久井地域に限らず、橋本、大沢地区の方々を含めた区民祭として愛されるような湖上祭をめざしている。</p>	
事業内容	<p>体験型イベント：消防関係車両・建設関係車両・トヨタ車両 飲食ブース出店：約20店舗の旧つくい地域中心の飲食店ブース ステージイベント：相模原市出身の歌手、芸人、ダンサーによるステージ、津久井湖面での花火大会</p> <p>地域活性化事業交付金事業： ・川尻小学校グラウンド及び中野小学校グラウンドからイベント会場までのシャトルバス運行2台 随時運行 ・川尻小学校グラウンド及び中野小学校グラウンドの警備員の配置4人</p>	
事業スケジュール	<p>6月6日 第1回部会長会議 6月22日 第1回全体会議 7月6日 第2回部会長会議 7月27日 第2回全体会議 8月10日 第3回部会長会議 8月24日 第3回全体会議 9月14日 第4回部会長会議 9月28日 第4回全体会議 10月12日 第5回部会長会議 10月26日 第5回全体会議 11月19日 つくい湖湖上祭 11月20日 ゴミ拾い</p>	
次年度以降の事業計画及び事業展望	<p>事業計画・・・次年度以降も内容の充実を図りながら継続して開催し、湖上祭が多くの市民に愛され、区民祭として発展・定着していくことを目指す。</p> <p>交通対策・・・次年度は総合的な交通対策経費などに充てるため、臨時駐車場での管理運営協力金の徴収などを検討し、イベントの自立運営を図る。</p> <p>事業展望・・・関係団体との連携や横のつながりの強化、担い手の確保・育成を通じて、財政基盤を含むイベントの基礎体力を高めながら、より魅力的な内容を企画・展開していく。他の地域や他団体への広がり・・・旧津久井4町を中心に関係諸機関、諸団体から共催・後援をいただく。このイベントが、行政を含め地域の和が花火のように丸く大きく広がり、つながりが強固になるきっかけとなるよう取り組む。</p>	
交付金の対象事業	産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1-4該当）	
重点項目	地域の公共的な活動団体間の連携強化（要綱第2条第2項第4号該当）	

収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	250,000		イベント費	3,314,000	花火打ち上げ費用、アトラクション費他
団体協力金	100,000	津久井観光協会、公園協会	運営費	70,000	会場費、お茶代
協賛金	4,150,000	花火協賛金	会場設営費	1,307,000	ステージ関係、警備費、バス代他
ブース出店	340,000	出店料	資材費	40,000	印鑑、名刺、封筒他
前回繰越金	797,167		広報費	696,000	ポスター、チラシ他
雑収入	60,000	お祝金、ビンゴ費	通信費	100,000	携帯、郵送費他
			保険費	40,000	イベント、ステージ、花火関係保険
			雑費	30,000	各種振込手数料他
			予備費	100,167	
合計	5,697,167		合計	5,697,167	

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名 つくい湖湖上祭実行委員会

代表者の役職及び氏名 敦 岡 辰 徳

代表者の住所又は所在地 神奈川県相模原市緑区

担当者連絡先 林 聖 之

(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

○事業名 (事業の名称を記載してください。)

つくい湖湖上祭

○事業実施の背景や地域の現状と課題 (地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。)

つくい湖湖上祭は地域の方に支えられ冬の風物詩として定着してきた。2020年より新型コロナウイルス感染症の猛威により様々なお祭りやイベント等が軒並み中止となり、つくい湖湖上祭も2020年及び2021年は中止となった。また、2022年は開催したものの、開催できるか不透明な状況で準備を進め、結果として来場者数は減少した。しかし、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、ようやく明るい兆しが見えてきた。再び以前の様な活気を取り戻し、つくい地域の輝かしい未来につなげる必要があると考えている。

このイベントは、津久井地域に限らず、広く様々な地域の人に愛され、緑区を代表するような区民祭となることをめざしており、そのためには、より多くの方に来場いただくことが必要である。しかしながら、会場である県立津久井湖城山公園水の苑地への主要な公共交通機関は路線バスのみであり、また、地理的環境から自家用車での来場が多いため、駐車場の確保・拡充が課題となっている。

今後もイベントを充実・発展させていくことを考えると、会場の周辺での駐車場確保には限界があることから、今回は、この区民祭を目指した成長への一歩として、遠隔地での駐車場確保とシャトルバスの活用による交通渋滞の緩和及び来場者の快適性・安全性の向上と併せた来場者の確保対策に取り組むこととした。

○事業の目的 (事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。)

つくい湖湖上祭は、地域の輪が花火のように丸く大きく広がること、そして地域の魅力を最大限に伝え、未来を担う子どもたちに「つくい」という名を末々に継承し、津久井地域に限らず、橋本、大沢地区の方々を含めた区民祭として愛されるような湖上祭をめざしている。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

体験型イベント：消防関係車両・建設関係車両・トヨタ車両

飲食ブース出店：約20店舗の旧つくい地域中心の飲食店ブース

ステージイベント：相模原市出身の歌手、芸人、ダンサーによるステージ、津久井湖面での花火大会

地域活性化事業交付金事業：

- ・川尻小学校グラウンド及び中野小学校グラウンドからイベント会場までのシャトルバス運行2台 随時運行
- ・川尻小学校グラウンド及び中野小学校グラウンドの警備員の配置4人

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
6月6日	第1回部会長会議	
6月22日	第1回全体会議	
7月6日	第2回部会長会議	
7月27日	第2回全体会議	
8月10日	第3回部会長会議	
8月24日	第3回全体会議	
9月14日	第4回部会長会議	
9月28日	第4回全体会議	
10月12日	第5回部会長会議	
10月26日	第5回全体会議	
11月19日	第7回つくい湖湖上祭開催	
11月20日	ゴミ拾い	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

事業計画・・・次年度以降も内容の充実を図りながら継続して開催し、湖上祭が多くの市民に愛され、区民祭として発展・定着していくことを目指す。

交通対策・・・次年度は総合的な交通対策経費などに充てるため、臨時駐車場での管理運営協力金の徴収などを検討し、イベントの自立運営を図る。

事業展望・・・関係団体との連携や横のつながりの強化、担い手の確保・育成を通じて、財政基盤を含むイベントの基礎体力を高めながら、より魅力的な内容を企画・展開していく。

他の地域や他団体への広がり・・・旧津久井4町を中心に関係諸機関、諸団体から共催・後援をいただく。このイベントが、行政を含め地域の和が花火のように丸く大きく広がり、つながりが強固になるきっかけとなるよう取り組む。

○総事業費

- ・予算総額：金5,697,167円
- ・(内交付金申請見込額)：金250,000円

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

自治会加入促進

具体的内容：

■地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：つくい地域在住の青年を中心したメンバーで構成

公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

■地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：共催・後援で約 20 団体と連携している。

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

■地域情報紙 団体の会報など ■団体のホームページ 新聞等への情報提供
■その他（ポスター配布）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

【体制】

別紙の規約に沿って役員を配置し、組織体制をつくっている。

【割分分担】

事務局、会場設営部会、協賛部会、式典・ステージ部会、広報部会の 5 部会に分担して実施する。

【事業実施上の課題】

駐車場の確保と交通整理及び安全確保のための警備体制強化

令和5年度 収支予算書

1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	250,000円	0円	250,000円	
団体協力金	100,000円	100,000円	0円	津久井観光協会、公園協会
協賛金	4,150,000円	3,500,000円	650,000円	花火協賛金
ブース出店	340,000円	200,000円	140,000円	出店費用
前回繰越金	797,167円	1,104,482円	-307,315円	
雑収入	60,000円	20,000円	40,000円	お祝金
収入合計	5,697,167円	4,924,482円	772,685円	

2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
イベント費	3,314,000円	3,020,000円	294,000円	花火打ち上げ費用、アトラクション費他
運営費	70,000円	70,000円	0円	会場費、お茶代
会場設営費	1,307,000円	1,000,000円	307,000円	ステージ関係、警備費、バス代他
資材費	40,000円	50,000円	-10,000円	印鑑、名刺、封筒他
広報費	696,000円	560,000円	136,000円	ポスター、チラシ他
通信費	100,000円	70,000円	30,000円	携帯、郵送費他
保険費	40,000円	45,000円	-5,000円	イベント、ステージ、花火関係保険
雑費	30,000円	4,000円	26,000円	各種振込手数料他
予備費	100,167円	105,482円	-5,315円	
特別経費(※)				
支出合計	5,697,167円	4,924,482円	772,685円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

団体概要調書

○団体の名称

つくい湖湖上祭実行委員会

○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入）

所在地 神奈川県相模原市緑区

電 話

○代表者の役職名及び氏名

敦 岡 辰 徳

○団体のHP

<https://tsukuikokojyousai.jimdofree.com/>

○団体の目的

湖上祭の開催

○設立年月

（活動開始年月）

平成27年

○会員数

約50名

○主な活動分野

① 保健・医療・福祉

② 社会教育

③ まちづくり

④ 観光

⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興

⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ

⑦ 環境保全

⑧ 災害救助

⑨ 地域安全

⑩ 人権・平和

⑪ 国際協力

⑫ 男女共同参画

⑬ 子どもの健全育成

⑭ 情報化社会

⑮ 科学技術

⑯ 経済活動

⑰ 職業能力開発・雇用機会

⑱ 消費者保護

⑲ 非営利活動支援

⑳ その他（ ）

○主な活動場所

神奈川県立津久井湖城山公園『水の苑地』：相模原市緑区城山2-9-2

○主な活動内容

例年11月に、地域に根付いた湖上祭を開催している。

※団体構成員名簿の提出及び会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 開催単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は原則午後6時からとし、協議により変更可能とする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長（市長公室長含む。）及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する（二つ以内）。

【テーマの考え方】

- ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
- イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会 「地域の未来を語ろう with 市長」全体の進行

(司会進行：まちづくり会議副会長等)

■開会

- 1 懇談会開会の宣言（まちづくり会議副会長等）
- 2 出席者の紹介
- 3 まちづくり会議会長あいさつ
- 4 市長あいさつ

■懇談開始

※懇談の視点：「地域でできること」、「市がやるべきこと」、「協働でできること」とは何かという視点から「対話」による懇談を進める

- 5 テーマの概要及び地域での取組状況等の説明
(まちづくり会議から、パワーポイント、資料等を用いての説明も可)：5分程度
- 6 テーマに関連する区や市の取組み等について説明
(区長・局長・部長)：5分程度
- 7 テーマについて懇談：40分程度

・一通り懇談が終わったら、進行役のまちづくり会議代表より、地区でできること、市がやるべきこと、協働の視点など、まとめを含めあいさつを行う。
(全体の感想、今後の地域の取組の方向など、懇談会のまとめを行う。)

■懇談終了

- 8 市長感想（全体の感想、地域への支援、今後の市の取組みの方向など）
- 9 懇談会閉会の宣言（まちづくり会議副会長等）

〇〇地区まちづくりを考える懇談会
「地域の未来を語ろう with 市長」テーマ

■地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

- ① 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
② 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

■テーマの概要・内容

概 要	
内 容	
担当部署	

■上記テーマに関する地区の取組状況等

取組状況	
------	--

■地域トピックス（既存の関連資料等がある場合にはご恵与ください。）

地区の課題（テーマ以外にある場合）、アピールしたい点、工夫している点、良いところ、現在取り組んでいる活動など、市長があいさつで触れるべきこと、または触れてもらいたいこと。

--

〇〇地区まちづくりを考える懇談会
「地域の未来を語ろう with 市長」テーマ

■地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

- ① 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
- ② 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

■テーマの概要・内容

概 要	子どもたちの居場所づくりについて
内 容	<p>当〇〇地区は、子どもたちの遊び場となるような公共施設が少なく、居場所づくりが課題であるが、住宅地の周辺には自然が豊富にあることから、子どもたちが健やかに成長していくための地域資源に恵まれていると考えている。</p> <p>子どもたちが健やかに成長していくためには、様々な体験を通して豊かな心を養っていくことが重要であり、当〇〇地区では、子どもたちの居場所づくりのための取組を実施しているが、自然を生かした取組については、まだ行えていない現状がある。</p> <p>現在、当地区で実施している取組についてご説明するとともに、自然を生かした居場所づくりについて、市と地域が協働して行うことができる取組について懇談したい。</p>
担当部署	〇〇課、〇〇課

■上記テーマに関する地区の取組状況等

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当〇〇地区では、子どもたちの居場所づくりの活動として、平日の空き時間を利用して、自治会館及びその敷地内を子どもたちの遊び場として開放し、地域の住民が交代で見守り役を担っている。 ・〇〇公民館を会場として、2か月に1回、こども食堂を開催している。徐々に参加人数が増えてきており、次年度からは毎月開催したいと考えている。 ・子どもたちが地域の資源である自然に触れ、体験することで、健やかに成長していくための環境づくりについてはまだ十分ではなく、貴重な地域資源が生かされていないと感じている。
------	--

■地域トピックス（既存の関連資料等がある場合にはご提供ください。）

<p>地区の課題（テーマ以外にある場合）、アピールしたい点、工夫している点、良いところ、現在取り組んでいる活動など、市長があいさつで触れるべきこと、または触れてもらいたいこと。</p>

令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会の テーマにおける前回全体会の主な意見

- ・懇談会実施は賛成だが、テーマについて用意された回答を聞くだけでは意味がないので、双方が意見を交換できるようなテーマが望ましい。
- ・市として地域自治のあり方をどう考えているのか、市の立場、地域の立場で意見交換をしたい。
- ・市と地区、双方の取組みが必要な課題に対して、お互いができること、お互いにやってほしいことについて懇談したい。
- ・まちづくり会議のあるべき姿、存在意義について意見交換したい。

令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会実施に関する
アンケート結果について

1 令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会で、地域の課題等について市幹部と意見交換をしたいと思いませんか。

※まちづくりを考える懇談会とは

まちづくり会議と市長等が意見交換や課題解決に向けて協働して考える場

	回答数
実施したい	7
実施する必要がない	8
合 計	15

2 1で「意見交換をしたいので実施したい」と回答した場合、何について意見交換をしたいですか。

分野	テーマ	主な内容	分類※
地域づくり (3)	地域の各種団体の連携強化、地域自治のあり方について	・各種団体間の連携やそれを担う人づくり、住民自治としての地域づくりのあり方に対する市の考え方を聞きたい。	長期
	ゴミ収集の今後の方向性	・ステーション収集方式が主だが、ステーション設置は自治会が中心に行っており、自治会加入率が50%を切っている中で、自治会員以外の住民の対応は市が行うべき。 ・ステーション設置は住民と市が協働して行う方向にするか、戸別収集へ変更するか検討してほしい。	短期
	緑区基本計画(実る緑区)の中間年度における進捗状況	・目指す姿の実現に向けて、形として実りつつある点、未だ未着手の点を確認したい。 ・6つの取組目標の確認。 ・各地区の防災対策、備蓄品、簡易トイレの確認。	長期
高齢者 (2)	今後の世代の担い手発掘について	・地域のボランティアの減少について ・介護保険証を発送する際、ボランティア募集の情報を同封するなど、工夫はできないか。	短期
	行政における単身高齢者向けの終活セミナー実施	・一人で悩むのではなく、行政と相談しながら具体的に自分の先々を考え、決めていくことで、安心して前向きに生活していけるのではないか。	長期

交通 (1)	安全安心な主要幹線道路の整備	・城山地区を南北に貫く主要幹線道路である鍛冶屋厚木線は、通学路や避難所への誘導路になっている中、歩道が整備されていない場所があり危険な状況が多くみられる。安全・安心なまちづくりのためには健全な道路、歩道の整備が必要。	短期
教育 (1)	小中学生を対象とした災害時・避難時を想定した実践的な体験について	・家庭や避難所などで想定されることをシリーズで実際に体験させる。グループで対応の仕方や工夫を考え、協力する。	長期
子ども (1)	人づくり・つながりづくり・地域づくり	・子どもたちの主体性を育む地域づくりについて、現状把握と課題改善に向けた活動を実践化したい。 ・地域全体の取組の実践化により、子どもが育ち輝くきっかけとなり、まわりのおとなも育ち輝くことができる。	長期

※ 短期…現在直面している課題

長期…将来に向けた課題

5市協課第674号
令和5年5月25日

まちづくり会議代表 殿

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会について (通知)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和5年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「実施要領」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

1 実施にあたっての留意点

(1) テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つとさせていただいておりましたが、二つまでであれば、時間内での運営とすることが見込まれますので、変更させていただきます。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいようお願いいたします。

【適当な例】地域資源をいかしたテーマになっている。

テーマ：〇〇を活かした地域の魅力発信の方法について

テーマ：〇〇跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

(2) 懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局部長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、まちづくり懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

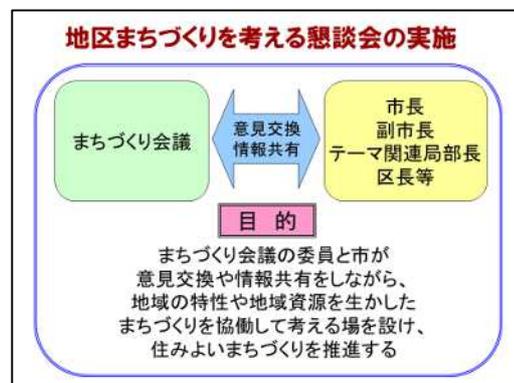
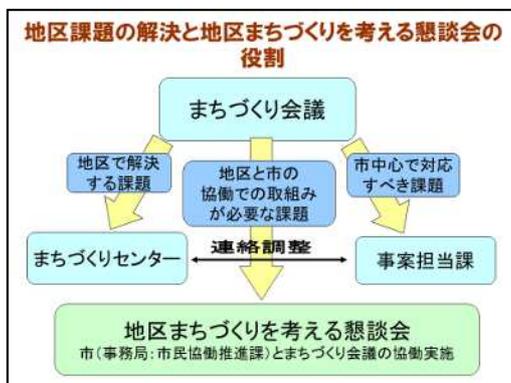
【適当な例】テーマに沿った内容になっている。

〇〇を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

〇〇跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以上

市民局市民協働推進課
担当：小澤・田頭
電話 042-769-8226 (直通)

城山地区まちづくりを考える懇談会 「地域の未来を語ろう with 市長」テーマ

■地区のまちづくりに関して、地区でテーマを選定する(原則一つ)。

- ① 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
 ■② 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

■テーマの概要・内容

概 要	安心して移動できる環境づくりについて
内 容	<p>住民が日常生活を送るためには、日常的な買い物、通勤・通学、医療機関への通院等、人の移動は生活上欠かせないことであり、安心して移動できる環境づくりは、住民の豊かな生活にも繋がります。</p> <p>令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいているところであります。その回答の中にありました民間タクシーの活用についての検討状況やお出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり実施している相模原市高齢者移動支援推進モデル事業を踏まえた移動支援に係る経費の補助等について、2年が経過する中での市の取組・支援状況を確認するとともに、今後、高齢者や障害者、妊婦等を中心とした移動弱者が安心して移動できる環境の整備に係る市の福祉行政と交通行政の横断的な取組の方針や、地域住民によるボランティア輸送の取組に対する市の支援等について懇談したい。</p>

■上記テーマに関する地区の取組状況等

取組状況	<p>○令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいている。</p> <p>○城山地区では、お出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり、令和元年11月から相模原市高齢者移動支援推進モデル事業のモデル地区となり、地区内の社会福祉法人の協力のもと現在は2ヶ所（町屋、原宿）の高齢者サロンへの送迎を実施し、高齢者の外出支援を行うとともに、今後の買物支援に対する取組の検討も行われている状況。</p>
------	--

■懇談時メモ

項 目	地域でできること、市がやるべきこと、協働でできること

令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会 「地域の未来を語ろう with 市長」結果報告

■地区のまちづくりに関して、地区でテーマを選定する(原則一つ)。

- ① 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
② 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

■テーマの概要・内容

概 要	安心して移動できる環境づくりについて
内 容	<p>住民が日常生活を送るためには、日常的な買い物、通勤・通学、医療機関への通院等、人の移動は生活上欠かせないことであり、安心して移動できる環境づくりは、住民の豊かな生活にも繋がります。</p> <p>令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいているところであります。その回答の中にありました民間タクシーの活用についての検討状況やお出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり実施している相模原市高齢者移動支援推進モデル事業を踏まえた移動支援に係る経費の補助等について、2年が経過する中での市の取組・支援状況を確認するとともに、今後、高齢者や障害者、妊婦等を中心とした移動弱者が安心して移動できる環境の整備に係る市の福祉行政と交通行政の横断的な取組の方針や、地域住民によるボランティア輸送の取組に対する市の支援等について懇談したい。</p>

■地区の取組状況等

- 令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいている。
- 城山地区では、お出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり、令和元年11月から相模原市高齢者移動支援推進モデル事業のモデル地区となり、地区内の社会福祉法人の協力のもと現在は2ヶ所（町屋、原宿）の高齢者サロンへの送迎を実施し、高齢者の外出支援を行うとともに、今後の買物支援に対する取組の検討も行われている状況。

【市の取組状況等】

【健康福祉局】

市の取組状況

- ・本市では、高齢化による免許返納などにより、買物や病院等への外出が困難な方が多くなっており、地域の実情を踏まえた地域住民の支え合いによる移動支援の取組を促進するため、令和元年度から「高齢者移動支援推進モデル事業」を城山地区と麻溝地区をモデル地区として実施している。
- ・城山地区においては、地域づくり部会の作業委員会である「お出かけの“わ”委員会」が中心となって取組を進め、地域の社会福祉法人の協力により車輛と、職員の提供を受け、高齢者の方をサロンへ送迎する取組の検討が進められ、令和元年11月から令和2年1月に試行運転を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から運行ができていなかったが、令和4年7月から本格運行を実施。本格運行をしている町屋だけでなく、原宿などでも試行運転を開始している。また、認知症カフェへの送迎、葉山島における買い物ツアー、デマンド型の個別輸送を計画している。
- ・地域住民によるボランティア輸送の取組を後押しするため、運転手等の担い手養成講座を令和4年8月27日に津久井保健センター、9月10日に緑合同庁舎にて開催した。城山地区からは8月、9月合わせて9名が受講している。
- ・交通政策課が所管しているグリーンスローモビリティ事業と、より地域での移動支援活動が活性化するように、情報を共有し進めている。
- ・介護予防における移動支援の取組
- ・高齢者・障害者においては、福祉有償運送の利用しやすい環境の検討

今後の取組

これまでの成果を踏まえ、来年度から、地域のボランティア団体に対する下記の支援の実施に向けて検討している。

- ・車両費用、ガソリン代、保険料などに対する補助金の交付
- ・担い手の確保
- ・アドバイザーの派遣

【都市建設局】

市の取組状況

○民間タクシーの活用

- ・AIやIoT等の新技術の進展により、地域の交通課題の解決に向けた取組が全国的に進められている中、本年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」では、多様な移動ニーズに対応するため、アプリの活用や、定額制、事前確定運賃、相乗り等、タクシーを活用した新しい交通サービスの検討を位置づけた。
- ・令和3年11月1日より、配車アプリ等を通じて、目的地の近い旅客同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送する新たなサービスが認められたことから、市としても期待をしているが、市内タクシー事業者の9割超が搭載している配車アプリ「GO」による相乗り機能が開発中であり、その開発状況を注視している。
- ・アプリを活用し、エリア内を定額でタクシー利用できるサービスの導入を検討していたが、既存交通との競合や事業採算性等に課題があるため、現在、他自治体での実証実験等の状況を注視している。

○地域住民によるボランティア輸送

- ・小さな移動需要や、様々な移動のニーズに対応するためには、地域の輸送資源を総動員する取組が有効であり、既存の公共交通との競合に配慮しつつ、ボランティアによる移動手段の確保や、福祉事業者等が保有する送迎車の空き時間を活用した取組など、新たなモビリティ

サービスの活用も含め、地域主体で検討する移動手段確保策の取組への支援を「相模原市総合都市交通計画」に位置づけた。

- ・環境省が実施している「令和4年度グリーンスローモビリティの導入にかかる調査・普及促進事業」における導入検証地域のひとつに若葉台地区が選定されたことから、グリスロを活用した地域の移動手段確保の可能性を検証することとした。
- ・環境省にて、若葉台地区の全世帯を対象とした「日常の移動に関するアンケート調査」を10月に実施し、地域住民の移動ニーズ等を把握した。この調査結果を基に、運行計画案の作成に着手する。
- ・電動カートを利用し地域の中を小回りしていく。速度が遅いため幹線道路での走行は困難。1/18の実証実験における地域の意見を踏まえ検討していく。
- ・新磯地区においてもグリーンスローモビリティの取組を検討している。

今後の取組

○民間タクシーの活用

- ・タクシー相乗りのアプリの開発状況を踏まえながら、マッチング効率の向上や相乗りの周知など、相乗りを促進する施策をタクシー事業者と調整を行う予定である。

○地域住民によるボランティア輸送

- ・アンケート結果を踏まえた地域の移動ニーズや交通課題等について、環境省事業の受注者と共に、地域との意見交換会を実施し、今年度中に運行計画案を作成する見込みである。
- ・令和5年1月頃に、若葉台地区内でグリーンスローモビリティのテスト走行を実施し、地域住民にグリスロの試乗や試運転を行っていただく予定である。
- ・令和5年度に2か月程度の実証運行を実施し、検証後、再度2か月程度の実証運行を行い、運行計画を見直し、令和6年度に通年にわたる実証運行を行い、令和7年度の本格運行を目指していく。

【質問・意見と市の回答】

質問・意見	市の回答
住民によるボランティア輸送について、市からは車両費用、ガソリン代、保険料等の支援がされるが、継続して実施してほしい。また、住民による運営について、先進的な事例などがあれば教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・高齢者移動支援推進モデル事業実施前から藤野地区や光が丘地区では移動支援の事業が実施されている。今後モデル事業を拡大していく中で、藤野地区や光が丘地区の事例（取組、課題等）について、各地区に情報提供していきたい。住民による運営を持続可能なものとするため、地域の意見を伺いながら、継続して支援をしていきたい。・神奈中のバス、タクシーなどの公共交通事業者の理解がないと新しい交通システムの構築は難しい。東林間で定額制のタクシー利用を検討したが、タクシー業界の理解が得られなかった。タクシーをもっと活用できないかなど限られた財源の中で検討しており、けんこう号もバスからワゴンタイプ3台に変更し稼働を増やすことを考えている。皆様の意見をもとに地域に寄り添い、地域に合った新しい取組にチャレンジをしていきたい。

質問・意見	市の回答
<p>城山地区の小倉・葉山島地域は人口も少ない中で高齢化率が高いが、そういった地域にタクシーの利用助成券を配布したりする予定はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉・葉山島地域はバス路線の見直しを行い、橋本～小沢間の路線から橋本～田名までルートに変更したが、赤字路線となっており、市からの補填をしており、なるべく利用していただくことにより持続可能なものとしていきたい。タクシーについては、少しの移動をタクシーでという考えもあるが、一律にタクシーの補助をするという取組は現状として厳しいと考える。現状の公共交通を利用していただき、維持していきたい。 ・中山間地域などの地域では、ドア to ドアでの移送を検討できないかということも指示している。庁内においても大きな課題として認識しているが、なかなか結論がでず、皆さんの意見を色々言っていただき、勉強をさせていただきたい。
<p>神奈中のバスに乗車するのは若い世代等の現役世代で、地域でバスの乗車を進めても、高齢者はバス停まで行くのが大変で利用することができない。こういった状況で、免許証の返納という流れの中で、運転をせざるを得ない。 しかし、バスが無くなってしまうと高校生など通学に支障をきたす。高齢者に対しては、別の視点での検討が必要であり、市長が言うようなドア to ドアの取組が必要と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉台地域で取り組んでいるグリーンスローモビリティについては、他の地区への展開もかろうだと思うが、今回初めての実証実験のため、そこでの課題や運転手等担い手の問題について、地域の人たちと意見交換をしながら新たな展開について検討を進めていく必要があると考えている。 ・ドア to ドアでの移動が一番の理想であり、タクシーでの移動も一つの案であるが、今後全国でやっていないことでも、まずやってみようという積極的な思いで行っている。前例踏襲ですぐにやれないと判断するのではなく、積極的に意見を出し合い行っている。今回、ドア to ドアが良いという意見を聴けて良かったと思っている。
<p>グリーンスローモビリティは、時速20キロのため幹線道路の走行は困難ということで、直接買物には行けない。バス停まで、結局バスに乗って買い物に行かないといけない。サポートが必要な高齢者などは、荷物をもってバスに乗れない人もいる。バスやタクシーに一人では乗ることもできない人のことも考えた取組をしてほしい。こういった人たちは声を上げないことが多いため、取り残さないでほしい。次世代に繋げるような仕組みを検討してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンスローモビリティは、低速のため交通渋滞が発生してしまうため、幹線道路ではなく、脇道等の走行となるが、実証実験を行い、様々なことを検証することとなる。若代地域では、近くにセイムズや広瀬病院があり、直接行くことができるのかなどのルートの確認・検証が必要となる。今年度と来年度に行う実証実験を踏まえ検討していきたい。 ・高齢者の中にはバスを利用したの買い物は難しいということは認識しており、介護保険制度の介護予防日常生活支援総合事業でシニアサポート活動団体が行う取組の中で買物同行支援も令和5年度以降対象としていきたいという検討を進めている。また、津久井地域の福祉有償運送を担う団体が少ないことから、団体が参入しやすい助成制度の検討も進めている。こういったことで、高齢者や障害者の方の移動支援のサポートをできる体制を進めていきたいと考えている。 ・光が丘地区ではお助けカーという取組を行っているため、その取組内容に関する資料について後日城山まちづくりセンターを通して情報提供をさせていただく。

質問・意見	市の回答
<p>歩道橋のある交差点の近くにバス停があると、バスを降りた後、反対側に行きたいときに高齢者は足が痛く歩道橋を使えない。その場合、横断歩道がないところを渡るケースを良く見受ける。歩道橋のあるところに横断歩道を作ることにはできないと聞いたが、今後高齢者がさらに増加した場合は、こういったことがより多くなると思われるが、道路交通法などの問題もあるが、バス停の近くに横断歩道を設置するも考えていかなければいけないのではないかと。高齢者が安心して買い物・移動ができるハードの部分も考えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋は子どもたちの安全ということで通学路に多く設置されているが、歩道橋を設置したことで横断歩道はなくなってしまうという条件が現状ある。その理由としては、横断歩道があると安全確保のため設置した歩道橋が利用されなくなってしまうという警察からの指導がある。しかし、歩道橋もエレベーターが設置されているところはほとんどなくバリアフリー化はされておらず、今後高齢者が増加を考えれば、高齢者が歩道橋を使用しにくいことが理解できるため、他の事例などを参考に確認をしていきたい。また、バス停の近くに横断歩道があると、バスの前後を人が横断すると事故を誘発することから、交差点やバス停から少し離れたところにバス停を設置するようにしている。バス停の近くに横断歩道があると便利ではあるが、事故の危険性も増えてしまう。貴重なご意見として承っておきます。 ・今回は移動手段の確保というテーマではあるが、緑区役所では生活利便性の確保という視点で取組を行っており、移動手段がないと買物に行けない、旧津久井4町において移動販売という違った視点での生活利便性の確保の取組を行っている。城山地区では、中沢、葉山島、若葉台において包括連携協定を締結しているセブンイレブンの移動販売を行っている。緑区役所では、地区住民のニーズを把握し、お店がないところ、家の近くで買物ができないかなどの違った視点での取組を行っている。
<p>相模原市ではリニアの工事、相模原協同病院・相原高校の移転があり、生活の拠点が変わってきているが、それに対応した利便性ということでバス路線の検討はどのようになっているのか、既に計画されているのか教えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原協同病院が移転したことにより、相模原協同病院に向かうバス路線が設けられている。橋本駅から朝、連結バスという2台が連結されたバスが相模原協同病院まで運行され、輸送量が倍増されている。不便ことやバス便の不足など色々ご意見がありましたら言っていただき、人の動きを把握し、神奈中と検討していきたい。
<p>県道511号のリニア工事関連のダンプは法定速度40キロのところを60キロくらいのスピードを出したり、高齢者が運転する自動車を煽ったりしている。トラックにはリニアの看板も表示されており、この件についてリニアの工事担当に伝えて改善してもらえないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニアのダンプの運行につきましては、リニア事業対策課からJR東海に伝え、リニアの工事車両のJR東海のシールが貼られたダンプについての法定速度の順守、安全対策の徹底について伝えさせていただく。 ・警察の取り締まりなども抑止効果となるので、津久井警察署にも伝えていきたい。

高齢者とともに築き支える地域づくり部会 検討事項

1 広田小学校区（町屋地区）まちかどウォッチング（9/23 実施）について

- ・意見
- ・反省点
- ・次回に向けた改善点

2 湘南小学校区（小倉地区）まちかどウォッチング（11/25 実施予定）実施方法の検討

- ・参加者募集チラシ配付方法
- ・参加者募集チラシ（案）
- ・日時、場所、ルート等
- ・その他

しろやま☆おせっかい

「みんなが気づかいあうまち・城山」そんな思いやりのある“おせっかい風土”を広めようと考え動き出したのが、「しろやま☆おせっかい」です。
お年寄りが、子どもたちが、地域の人が、一人で悩まないように、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になって、ゆるやかに見守り合いましょう。
ひとりでも、誰かが見守っている、誰かとつながっている。
そんな“おせっかい風土”を城山地区の風土として、広め根づかせていきましょう。
あなたも私も、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になりませんか！！

今回は、誰かの笑顔を思い浮かべて、他人^{ひとごと}事を自分事として、楽しみながら、おせっかいの輪を広める活動として、まちかどウォッチングを行います。

城山地区の住民の方々と地区内を回り、まちのいろんな表情（風景）をながめながら、周囲に異変がないかどうか目配り・気配りをしましょう。

皆様のご参加お待ちしております。参加していただける場合は、動きやすい服装でご参加ください。

今後の予定

小学校区	日時	集合場所	主な見回り場所
川尻小学校区	令和5年7月22日（土） 午前9時から10時30分	原宿南第2公園	原宿地区
広田小学校区	令和5年9月23日（土・祝） 午前9時から10時30分	町屋第2公園	町屋地区
湘南小学校区	令和5年12月9日（土） 午前10時から11時30分	小倉自治会館	小倉地区
広陵小学校区	令和6年1月27日（土） 午前10時から11時30分		城山・谷ヶ原地区

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会の取組について

1 今後の取組の方向性

- ・取組の枠組・・・
- ・取組の継続性・・・

2 事業目的・概要

大人たちから与えられたことのみを行うのではなく、子どもたちが興味のあること、やりたいことを自ら考え・行動・実施し、子どもたちの主体性、創造性を育むとともに、あらゆる年齢の子どもたちと交流を図り、地域資源を活用することで地域の愛着も高める。

取組概要・取組に対してのイメージ（次の要素を取り入れて実施する）

項目	内容
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢・世代間の交流 ・子どもたちの主体性を育む取組 ・地域への愛着心を育む取組
テーマ	遊んで、食べて、やってみよう (子どもたちのやりたいことを尊重する取組)
対象者	城山地区全体の小学生
規模感	城山地区全体
実施回数・時期	年1回程度
地域としてどんな子どもに育てたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを言える子ども。そのためには、体験・経験により知識を蓄えることが大切。 ・子どもたちがやりたいと思うことに対して、自ら考え、取り組んでいける子どもを育てたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集める段階からの企画を子どもたちに考えさせるのは難しいと思うので、まずは子どもたちが気軽に参加できる催しを実施し、その中で子どもたちの意見を吸い上げていく。 ・最初の催しの中で子どもたちから出される意見を聴きながら次回の取組を決めていけばよいのではないかと。
取組例	城山地区にある竹をテーマに、お箸や器、竹とんぼを作り、その後そのお箸や器を使い食事をしたり、竹とんぼで遊んだりしながら、子どもたちがこれから何をしたいのか、何に興味があるのかななどを模索する。